

# 注 意 嘸 起

令和3年1月12日

会員各位

臼杵市医師会

感染症担当 東保 裕の介

## 新型コロナウイルス感染者についてのお知らせ ならびに風評被害拡大防止等について

昨日（1/11、）大分県の新型コロナウイルス感染状況公表において、臼杵市内のグループホーム内の感染者が5人に達したため「県内17例目のクラスター判明」の発表がありました。

施設では日頃から感染防止に努めており、施設で1例目感染者が判明した時点で保健所の指導のもと対応を重ねております。

また、クラスターとは別に1月10日発表の臼杵市内の医療機関にて検査を行い、感染が判明した40代男性については、保健所調査の結果、感染経路が特定できませんでした。

年末年始に県外からの帰省者も多く、このような感染経路不明な感染が発生しています。診療時には感染予防を徹底し、慎重にご対応ください。

今後、どの医療機関・施設から感染者が発生するやもしれません。心無い風評被害が広がらないよう患者様、職員へご対応くださいますようお願い申し上げます。

記

### <風評被害拡大防止について>

①正しい情報に基づいた対応を心がけ、差別・偏見を広げないように職員の皆様にもご指導をお願いいたします。

### <院内での感染防止について>

①発熱がなくても少しでも風邪症状等がある場合は、発熱者と同じ扱いしてください。

※車の中で待機等、感染疑いのある患者様以外と接触しないよう可能な限り動線を分けてください。

②「新型コロナウイルス感染症COVID-19診療の手引き」をご参考に標準予防策に加え、接触・飛沫予防策を適切に行ってください。

③医師を含め、少しでも体調に変化がある職員等、出勤させないでください。

※医療従事者から患者様への感染が判明した場合は、医療機関名を公表されます。

以上